

株 主 各 位

証券コード 8200
平成29年5月8日本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号T.O.C大崎ビル14階

株式会社リンガーハット

代表取締役社長 秋 本 英 樹

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月23日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月24日(水曜日)午前10時 ※入場受付開始午前9時予定
2. 場 所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間 (末尾案内図ご参照)
3. 目的事項
報告事項 1.第53期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第53期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4. 招集に当たっての決定事項
(1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
2. 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト※に掲載させていただきます。
4. 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお懇談会につきましては、後記「株主懇談会のご案内」に記載いたしております。
5. 当招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発出日（平成29年5月8日）より以前に、当社ウェブサイト※及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）に公表させていただいております。

※当社ウェブサイトアドレス <http://www.ringerhut.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は274,363,969円となります。

これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は、前期より3円増配の1株につき20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名の全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業容拡大に伴う経営体制の充実、及び今後のさらなる企業体質の一層の強化のために、取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	地位	担当
1	【再任】 米 濱 和 英 (満73歳)	代表取締役会長 兼 C E O	グループ経営全般
2	【再任】 秋 本 英 樹 (満63歳)	代表取締役社長	グループ経営全般
3	【再任】 前 田 泰 司 (満63歳)	取締役副社長	長崎ちゃんぽん事業 担
4	【再任】 八 幡 和 幸 (満61歳)	専務取締役	とんかつ事業担当
5	【再任】 佐々野 諸 延 (満56歳)	取 締 役	生 産 部 担 当
6	【再任】 福 原 扶美勇 (満54歳)	取 締 役	海外・沖縄事業本部 担
7	【再任】 米 濱 鈺 二 (満79歳)	取 締 役	最高顧問(非常勤)
8	【再任】 【独立役員】 川 崎 享 (満52歳)	社 外 取 締 役	—
9	【再任】 【独立役員】 金 子 美智子 (満57歳)	社 外 取 締 役	—
10	【新任】 小 田 昌 広 (満57歳)	(執 行 役 員)	(管理部兼品質保証チーム担当)

(注) 年齢、地位及び担当は本定時株主総会の開催時点のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	<p>【再任】</p> <p>よね はき かず ひで 米 濱 和 英 (昭和18年12月1日)</p>	<p>昭和 39 年 3 月 当社設立に参画 昭和 51 年 8 月 当社代表取締役社長 平成 17 年 5 月 当社代表取締役会長 平成 20 年 9 月 当社代表取締役会長兼社長 平成 26 年 5 月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)</p>	100,757株
<p>【取締役候補者とした理由】 米濱和英氏は、現在の「とんかつ濱かつ」、「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のチェーン化を果たした創業者の一人であります。業容拡大に伴うCEO就任後は、より広い視野でグローバル経営の可能性を探究するなど、当社グループトップとしての強力な牽引力となっており、企業価値向上に寄与できる人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p>【再任】</p> <p>あき もと ひで ます 秋 本 英 樹 (昭和29年4月6日)</p>	<p>昭和 53 年 4 月 株式会社浜勝 (現当社) 入社 平成 10 年 5 月 当社取締役 平成 17 年 5 月 当社専務取締役 平成 18 年 5 月 当社代表取締役専務 平成 21 年 5 月 リンガーハット開発株式会社代表取締役社長 平成 26 年 5 月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	12,547株
<p>【取締役候補者とした理由】 秋本英樹氏は、新調理システムNOS (New Operation System) の導入推進による経営効率化とともに、首都圏を中心としたショッピングセンターのフードコートへの出店に攻勢をかけるなど、業容拡大の中心となった実績があります。 また社長就任後は、企業経営の根幹である「人財」の育成と活用に重点を置き、女性活用推進や、従業員満足施策など、取締役としての職務を果たしており、当社グループの企業価値のボトムアップを実現できる適切な人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
3	<p>【再任】</p> <p>前田泰司 (昭和29年1月12日)</p>	<p>昭和 53 年 4 月 株式会社浜勝 (現当社) 入社 平成 11 年 5 月 当社取締役 平成 22 年 5 月 当社常務取締役 平成 26 年 5 月 当社専務取締役 平成 28 年 5 月 当社取締役副社長 (現任) [重要な兼職の状況] リンガーハットジャパン株式会社代表取締役社長</p>	11,370株
	<p>【取締役候補者とした理由】 前田泰司氏は、平成23年に長崎ちゃんぽんリンガーハットの運営会社である子会社リンガーハットジャパン株式会社の社長を兼職して以来、長崎ちゃんぽん事業の実質的な経営トップとして活躍し、直営店舗の大きな牽引力となっている実績があります。 業容拡大に伴い新規出店が続く長崎ちゃんぽん事業の統制と、お客さま満足度のさらなる向上など、ますます経営課題の規模が大きくなる中で、適切な経営に寄与できる人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>		
4	<p>【再任】</p> <p>八幡和幸 (昭和30年9月29日)</p>	<p>昭和 53 年 4 月 株式会社浜勝 (現当社) 入社 平成 10 年 5 月 当社取締役 平成 22 年 5 月 当社常務取締役 平成 26 年 5 月 当社専務取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 浜勝株式会社代表取締役社長</p>	12,751株
	<p>【取締役候補者とした理由】 八幡和幸氏は、平成23年にとんかつ事業の運営会社である子会社浜勝株式会社の社長を兼職して以来、とんかつ事業の実質的な経営トップとして活躍し、直営店舗の大きな牽引力となっている実績があります。 特に近年、とんかつ業態は他社との競合が激化する中でも、当社独自の歴史に基づく商品施策にこだわり、お客さま目線での営業施策に取り組むなどの実績があります。 とんかつ事業における、さらなるブランド力強化と、収益性の向上という重点課題を推進していく牽引力として、適切な人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	【再任】 佐々野 諸 延 (昭和35年8月18日)	昭和 58 年 2 月 当社入社 平成 16 年 3 月 当社執行役員西日本営業事業部長 平成 22 年 5 月 リンガーハットジャパン株式会社取締役 平成 24 年 5 月 当社取締役管理部担当 平成 25 年 11 月 当社取締役生産部担当 (現任)	11,211株
	【取締役候補者とした理由】 佐々野諸延氏は、取締役就任後は主として生産部担当として、当社グループの自社生産工場において、生産管理や生産性向上はもとより、食の「安全・安心」を提供する最前線としての生産部門の数々の改善に取り組んできた実績があります。 今後の業容拡大に伴い、生産部が果たすべき役割がますます重視されるなか、自社生産工場ならではのリスクを認識し、ガバナンス向上に資する人財と判断したことにより、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。		
6	【再任】 福原 扶美 勇 (昭和37年9月14日)	平成 9 年 9 月 当社入社 平成 16 年 3 月 当社執行役員東日本事業部長 平成 25 年 11 月 当社執行役員海外事業本部リーダー 平成 26 年 5 月 当社取締役海外事業本部担当 平成 27 年 3 月 当社取締役海外・沖縄事業本部担当 (現任) [重要な兼職の状況] Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President	8,155株
	【取締役候補者とした理由】 福原扶美勇氏は、平成26年に取締役に就任して以来、主として海外展開に関する業務執行を行っており、既存海外進出先の店舗の収益性向上はもちろん、東アジア諸国への新規進出について精力的に取り組んでおります。 日本国内における少子高齢化が案じられる中、当社グループとしても直営店に限らず、現地パートナーとの良好な関係を築きながら「海外でも稼ぐことができる」体質づくりに取り組んでいるところであり、当該業務執行にあたって適切な人財と判断し、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
7	【再任】 【非業務執行取締役】 よね はま しょう じ 米 濱 鉦 二 (昭和13年1月17日)	昭和 51 年 8 月 株式会社浜勝 (現当社) 代表取締役副社長 昭和 54 年 4 月 株式会社浜勝 (現当社) 代表取締役会長 平成 15 年 5 月 当社取締役最高顧問 (現任)	119,400株
	【取締役候補者とした理由】 米濱鉦二氏は、取締役米濱和英氏とともに当社グループの創業者であり、昭和49年の創業当初より経営者としての手腕を振るい、株式上場、全国展開への功績などの実績があります。 同氏は当社代表取締役を退任後は、最高顧問の職に就いておりますが、社外取締役には該当しないものの、創業者の一人として、社外取締役同等の鋭い視点で取締役会における経営のモニタリングの役割を十分に果たしており、今後の業容拡大とともにますます求められるモニタリング機能を強化するためにも適切な人財と判断し、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。		
8	【再任】 【社外取締役】 【独立役員】 かわ きき かつし 川 崎 享 (昭和40年4月28日)	平成 20 年 5 月 株式会社エム・アイ・ピー入社 平成 25 年 5 月 同社代表取締役社長 (現任) 平成 27 年 5 月 当社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エム・アイ・ピー代表取締役社長 クリナップ株式会社社外取締役	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 川崎享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図る「NP S研究会」を主宰すると同時に、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わりながら、多業種にわたる広範な知識と見識によって、取締役会においても、適正かつ独立した立場での経営の監督と助言をされていることにより、今後も経営のモニタリング機能強化に期待できる人財と判断したことにより、引き続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
9	【再任】 【社外取締役】 【独立役員】 かねこ みち子 金子美智子 (昭和34年6月3日)	昭和 55 年 4 月 日本航空株式会社入社 平成 22 年 4 月 同社客室安全推進部長 平成 24 年 5 月 同社第2客室乗員部長 平成 27 年 5 月 同社退社 平成 27 年 9 月 当社顧問 平成 28 年 5 月 当社社外取締役(現任)	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 金子美智子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に安全性が厳しく求められる航空業界において、安全推進及び安全への意識づくりや、数多くの女性が活躍する客室乗務員の育成指導の最前線に携わったことによる経験が、当社グループが求める「食の安全・安心」の推進向上と、人財の多様性を尊重するダイバーシティ推進とマネジメント環境の整備強化に貢献できる人財として、前事業年度の第52期株主総会において社外取締役として選任されました。 社外取締役就任後も、独自の立場で経営に関するモニタリングの役割を果たし、当社グループが推進する女性活躍プロジェクトにも積極的に参加されるなど、女性ならではのより広い視点でのガバナンス向上に資する人財と判断し、引き続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。		
10	【新任】 おだ まさひろ 小田昌広 (昭和34年12月9日)	昭和 57 年 6 月 株式会社浜勝(現当社)入社 平成 22 年 6 月 当社経営情報部長 平成 23 年 8 月 当社経営戦略室長 平成 25 年 3 月 当社執行役員経営管理グループ担当 平成 26 年 5 月 当社執行役員管理部兼品質保証チーム担当(現任) [重要な兼職の状況] リンガーハットジャパン株式会社監査役 リンガーフーズ株式会社監査役 株式会社ミヤタ監査役	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 小田昌広氏は、主として経理・財務部門業務の経験が長く、近年はグループ全体の経営戦略や予算策定の中心として活躍し、一方でIR活動として機関投資家との対話も積極的におこなっており、当社グループのさらなる企業価値向上に関しての具体的な施策の策定や、投資家目線での経営の実現に資する人財として、新たに取締役候補者といたしました。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 川崎享、金子美智子の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 川崎享、金子美智子の両氏は現に当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、川崎氏は2年、金子氏は1年となります。

4. 当社は、川崎享氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、経営コンサルティングに関する取引（同社が主催するN P S研究会における会員活動）がありますが、当事業年度における支払会費は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものでないと判断しております。
5. 当社は、非業務執行取締役である、米濱鉦二、川崎享、金子美智子の各氏が原案通り選任された場合には、定款第25条（取締役の責任免除）に定める、現に締結している損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。また、川崎享、金子美智子の両氏については、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
6. 各候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各候補者の積立残高持分数（計4,669株）を含めて表示しております。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、月額30百万円（年換算額360百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
- (2)対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社の取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社子会社の取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府による経済政策や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、インバウンド（訪日外国人）による消費拡大の鈍化や、中国をはじめとする新興国景気減速など、依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、原材料価格の高騰や人財コストの上昇に加え、食の安全・安心だけでなく、より付加価値のある商品づくりが求められているなど、食の多様化による業種間の競合は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化によって、食の「安全・安心・健康」に地道に取り組み続け、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めてまいりました。

◆『5Sを磨きこみお客さまを増やす』

店舗のQSC（Q＝クオリティ・S＝サービス・C＝クレンリネス）の原点である「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「^{しつけ}躰」の5S活動は、5年目に入り、各店舗においても5S活動をブラッシュアップすることこそが、お客さまの満足度を向上する唯一の手段である、という認識がしっかりと定着しております。

当連結会計年度からは、併せて従業員満足度の測定も開始し、従業員満足度と顧客満足度の両立によって、来店客数の増加を目指す取り組みも行っていました。

◆『改善のスピードを上げてA+B+Cを実現する』

「あらゆる無駄を排除することによって経営効率の向上を図る」という基本的な考え方のもと、A部門（営業・外販）、B部門（生産・購買）、C部門（物流）の各部門が改善につぐ改善を重ね、単独部門での効率化を目指すだけでなく、部門間での連携を強化しながら業務の流れを短縮し、改善に相乗効果を生むことで企業活動のスリム化に取り組んでまいりました。

◆『人財を育成し時間当り採算を向上する』

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本とした、小集団（チーム）の独立採算制経営管理システムでは、「時間」もコストであるという考え方のもと、「時間当りの採算」という重要指標を構成する最大の要素としての「人財」の育成に注力してまいりました。

人財育成とフィロソフィー理念の浸透共有を図る「フィロソフィーセミナー」は、当連結会計年度中にグループ全社員参加の2巡目、全日程72回のセミナーが終了いたしました。これにより、個々人のフィロソフィーを体現することで、社員個人の生活の充実とともに、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっております。

また当社グループ内におけるダイバーシティ（多様な人財の活躍）推進策として、引き続き優秀なパート・アルバイト社員の店長登用制度を進めるとともに、女性が安心して職場で能力を発揮できる環境を整えてまいりました。さらに、女性活躍推進だけにとどまらず、「生活と仕事の調和」を目指すライフワークバランスという視点で、公私ともに充実した人生を支援する取り組みも始めております。

出店政策におきましては、高知県への初進出により、出店地域を45都道府県まで拡大し、計59店舗（内、海外ではインドネシアに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、不採算店やリロケートにより15店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で743店舗、海外で12店舗、合計755店舗（内、フランチャイズ店舗214店舗）となり、前連結会計年度比で44店舗の増加となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度中より導入を再開した「国産きくらげ」などの品質アップに伴う価格改定を、当連結会計年度中に全国規模で完了し、純既存店客数は前連結会計年度比で99.8%と、価格改定の影響を最小限で抑えることができ、純既存店売上高は前連結会計年度比101.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は438億44百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益32億84百万円（同15.9%増）、経常利益31億58百万円（同17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億20百万円（同27.4%増）と、3期連続で過去最高の売上高と利益額を更新することができました。

事業別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぽん事業>

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、岡山県・鳥取県以西の西日本エリアの店舗から提供を開始していた希少な「国産きくらげ」を、関西・中京、そして東日本と提供範囲を広げ、国内全ての店舗にて提供できる体制となりました。これに合わせて新商品の「きくらげたっぷり塩ちゃんぽん」の発売も開始いたしました。

メニュー施策としては、値ごろ感のある500円台メニュー第2弾として「まぜ辛めん®」や、季節商品としては、夏には紅白2種類の「冷やしちゃんぽん」、秋には黄金味噌と白銀魚介2種類の「海鮮ちゃんぽん」、冬には国産白菜をたっぷり使った「白菜たっぷりちゃんぽん」を発売するなど、四季を通じて、お客さまにより喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。(®登録商標第5900144号)

また、ぎょうざ専門店の「GYOZA LABO」や、「バル(Barのスペイン語読み)」スタイルの店舗など、お客さまに楽しんでいただけるよう努めてまいりました。

さらに、調理・サービスの質の向上を図るため、調理コンテスト・サービスコンテストを開催し、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。

新規出店では、国内ではショッピングセンターを中心に56店舗、海外では初進出となるインドネシアに1店舗を出店し、リロケートを含む13店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で634店舗、海外で10店舗の計644店舗(うちフランチャイズ店舗196店舗)となりました。

以上の結果、売上高は331億45百万円(前連結会計年度比8.2%増)、営業利益は26億58百万円(同38.3%増)と増収増益となりました。

<とんかつ事業>

「とんかつ濱かつ」では、とんかつはシンプルな料理であるからこそ、厳選した「安全・安心」な食材にこだわり、そして「より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぱい召し上がっていただく」ことに努めてまいりました。

商品施策としては、「梅しそ巻」や「かきふらい」などの季節商品に加え、お客さまの『もう1品』のご要望にお応えした「おかわりかつ」といったサービスの充実にも取り組んでまいりました。

また、毎日手作りの自家製デザートとお飲み物をお楽しみいただけるデザートビュッフェ導入店も11店舗まで拡大、さらに高級感を演出する新しい什器への切り替えやお盆提供方式への変更など、お客さまによりおいしく感じていただく取り組みを実施いたしました。

さらに、濱かつにおいて初めてとなる調理コンテストを開催し、より高品質な商品の提供を競うことで、お客さま満足度の向上に取り組んでまいりました。

新規出店では、国内に2店舗を出店し、2店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は国内で109店舗*、海外で2店舗、合計111店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。（*和食業態の長崎卓袱浜勝を含む）

以上の結果、売上高は104億59百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は5億16百万円（同34.6%減）と増収減益となりました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は17億66百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は1億59百万円（同16.9%増）と増収増益を達成することができました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は32億55百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
① 新設店舗工事	1,683百万円
② 改造・改装工事	490
③ 店舗設備	444
④ 工場設備	340
⑤ 情報機器設備	209
⑥ その他設備	73
⑦ その他土地	16
合 計	3,255

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。

（以下同様）

2. 上記金額には、リースによる投資5億6百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主力業態である「長崎ちゃんぽんリンガーハット」及び「とんかつ漬かつ」における新規出店、既存店舗の改修、外販事業の強化を含む工場に係る設備投資資金、並びに今後の積極的な海外展開のためのグループ会社への投融資資金及び借入金の返済資金を確保することで、当社グループの収益力の強化を目指すとともに、自己資本の充実により財務基盤のさらなる強化を目的として、当社新株式の発行を実施し、以下のとおり、総額7,873,280千円の資金調達を行いました。

- 1) 公募による新株式発行（一般募集）
 - ・募集株式数 当社普通株式 3,480,000株
 - ・資金調達額 6,849,753千円（平成28年11月21日）
- 2) 第三者割当による新株式発行
 - ・発行株式数 当社普通株式 520,000株
 - ・資金調達額 1,023,526千円（平成28年12月21日）

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年8月9日付で、「ぶらぶら漬®」を主力商品とした漬物を製造・販売している株式会社ミヤタ（長崎県大村市）の全株式を取得し完全子会社化いたしました。

(®登録商標第1201752号)

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分/期別	平成25年度 第50期	平成26年度 第51期	平成27年度 第52期	平成28年度 第53期(当期)
売上高 (百万円)	36,726	38,155	41,129	43,844
経常利益 (百万円)	1,671	2,211	2,681	3,158
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	707	960	1,271	1,620
1株当たり当期純利益 (円)	32.35	43.53	57.63	70.08
純資産 (百万円)	10,871	11,866	11,169	19,005
総資産 (百万円)	24,410	25,941	25,828	33,192

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
 2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ濱かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
Ringer Hut Hawaii Inc.	6,100千米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業

(注) 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

国内外食市場におきましては、人口減少に伴う人財不足や消費環境の変化、インバウンドに対応した店舗づくりなど、さまざまな外部要因に端を発する課題解決が求められると同時に、食の安全・安心への関心がより一層高まってきております。

このような環境の下、当社グループでは引き続き『全員参加で企業体質を改革しよう』というスローガンと、3つの経営戦略方針を継続してまいります。

◆5Sを磨きこみお客さまを増やす

◆改善のスピードを上げてA+B+Cを実現する

◆人財を育成し時間当り採算を向上する

さらに、従業員の一人ひとりが経営者意識を持ちながら、当社グループ全体の企業体質を「改革」していくための労働環境づくりと、従業員満足度の向上を課題として掲げています。

◆「働き方改革」～環境改善で働きやすい企業に～

企業の根幹を成す「人財」育成のために、より即応力のある労働環境改善「働き方改革」を推進してまいります。

<営業時間短縮>

特に深夜時間帯の営業時間短縮やオーダーストップ時間の設定を進めることで、従業員の安定雇用やモチベーション向上を図り、お客さまへのより質の高いサービス提供につなげてまいります。

<65歳定年>

正社員を対象に60歳定年を65歳に延長し、定年延長後も延長以前と同等の賃金・賞与基準とすることで、シニア社員能力を最大限に活かすと同時に、従業員満足度の向上につなげてまいります。

<若年社員の離職防止>

特に若年社員の離職は、働く環境にも起因するものと真摯にとらえ、直属の上司とは別に、相談や助言を気軽に求めることができる「メンター制度」を推進し、若年社員の将来性を高め、貴重な人財の定着率向上を目指します。

<女性活躍推進>

社員の多様性を活かすダイバーシティのひとつとして、女性活躍推進に取り組んでおりますが、より具体的な推進策として女性店長の登用を推進し、正社員のみならず、女性比率が多いパート・アルバイト社員から、パート店長への育成や登用を積極的に進めてまいります。

また、新年度においては特に既存店舗の改修や工場設備への投資、借入金の返済を進めることで、収益力と財務基盤の強化を図ってまいります。

以上により第54期連結業績の見通しは、売上高450億円、営業利益33億7千万円、経常利益32億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益16億8千万円をそれぞれ見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなにとぞ、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

(注) 関連会社は次のとおりであります。

Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd.（資本金15,000千香港ドル／出資比率49.0%）

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年2月28日現在）

企業集団の主要拠点等

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
工場	佐賀工場 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
	富士小山工場 静岡県駿東郡小山町棚頭224番5号
	鳥栖分工場 佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

総店舗数755店舗（国内743店舗／海外12店舗）

（※）漬かつには和食業態（長崎卓袱浜勝）を含めて表示しております。

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ漬かつ		
	直営	F C	計	直営	F C	計
北海道		7	7			
青森		3	3			
岩手		1	1			
秋田		2	2			
山形		2	2			
宮城		6	6			
福島						
東京都	77	9	86	7		7
千葉	44	2	46	3		3
神奈川	53	9	62	1		1
埼玉	41	12	53	4		4
群馬	1	6	7			
栃木	3	4	7			
茨城	5	8	13			
山梨	2		2			
静岡	7	5	12			
新潟		2	2			
長野		5	5			
岐阜	8		8	1		1
富山	2		2	1		1
石川	1	1	2			
福井						
愛知	28	6	34	2		2
三重	1	3	4			

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ漬かつ		
	直営	F C	計	直営	F C	計
滋賀		1	1			
京都	7		7			
奈良	1	2	3			
和歌山		1	1			
大阪	25	3	28			
兵庫	18	1	19	2		2
鳥取		2	2			
島根	2	1	3			
岡山	1	1	2	1		1
広島	7	2	9	6		6
山口	8		8	4		4
香川		2	2			
愛媛		5	5			
徳島		1	1			
高知		1	1			
福岡	49	31	80	30	7	37
佐賀	4	10	14	4	2	6
長崎	15	13	28	(※) 8	6	14
大分	3	8	11	3		3
熊本	10	10	20	6	3	9
宮崎	8		8	6		6
鹿児島	4	5	9	2		2
沖縄	6		6			
海外	7	3	10	2		2
総合計	448	196	644	93	18	111

(7) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぼん事業	285 (3,475) 名	+ 8 (+ 218) 名
とんかつ事業	102 (1,315)	+ 5 (+ 54)
設備メンテナンス事業	26 (15)	± 0 (± 0)
全社（共通）	93 (74)	△ 3 (± 0)
合計	506 (4,879)	+ 10 (+ 272)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	98名	△ 10名	45.3歳	19.3年
女性	19名	+ 2名	35.9歳	7.3年
合計	117名	△ 8名	43.8歳	17.4年
(パートタイマー・アルバイト)	(442名)	(△ 51名)		

- (注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入残高
株式会社十八銀行	3,062百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	552
株式会社福岡銀行	486
株式会社西日本シティ銀行	442
三菱UFJ信託銀行株式会社	413
株式会社商工組合中央金庫	273
株式会社みずほ銀行	97
株式会社三井住友銀行	85

- (注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。
株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,212百万円
株式会社三井住友銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 20百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- | | |
|------------|------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 46,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 26,067,972株 |
| ③ 株主数 | 33,319名（前年度末比 8,310名増） |
| ④ 単元株式数 | 100株（総議決権数 249,102個） |
| ⑤ 所有者別の状況 | |

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社	自己株式
株主数（名）	32,876	247	32	132	31	1
所有株式数（株）	13,584,421	3,035,959	6,625,485	981,792	714,522	1,125,793
持株構成（％）	52.11	11.65	25.41	3.77	2.74	4.32

⑥ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）（注）2	1,046,500	4.20
株式会社十八銀行	1,005,000	4.03
第一生命保険株式会社	629,600	2.52
公益財団法人米濱・リンガーハット財団（注）3	600,000	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	535,095	2.15
アサヒビール株式会社	527,500	2.11
メリルリンチ日本証券株式会社	396,200	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注）2	385,300	1.54
株式会社福岡銀行	348,184	1.40
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.33

- （注）1. 大株主の持株比率は自己株式（1,125,793株）を控除して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。
 なお、株式付与型E S O P 信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与型E S O P 信託口）が取得し、平成29年2月28日現在において同信託口が保有する当社株式86,806株は、自己株式には含めておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。
3. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。
 （詳しくは財団ホームページ <http://yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます）

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年11月21日を払込期日とする公募による新株式の発行（3,480,000株）、及び平成28年12月21日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行（520,000株）を決議のうえ実施したことにより、合計で発行済株式総数が4,000,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,936百万円増加しております。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼 CEO	米 濱 和 英	
代表取締役社長	秋 本 英 樹	
取締役副社長	前 田 泰 司	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
専務取締役	八 幡 和 幸	浜勝株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐々野 諸 延	生産部担当
取 締 役	福 原 扶 美 勇	海外・沖縄事業本部担当 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President
取 締 役	米 濱 鉦 二	最高顧問（非常勤）
取 締 役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取 締 役	金 子 美 智 子	
常 勤 監 査 役	内 田 智 明	
監 査 役	上 野 守 生	株式会社プロネクサス 取締役会長
監 査 役	山 内 信 俊	外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 オブ・カウンセラー

- (注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、会社法に定める社外取締役であります。
 2. 監査役上野守生氏及び監査役山内信俊氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 3. 取締役川崎享氏並びに取締役金子美智子氏及び監査役上野守生氏並びに監査役山内信俊氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 の 事 由	退 任 日
常 勤 監 査 役	閑 敏 郎	—	任期満了による退任	平成28年5月25日
社 外 監 査 役	東 富 士 男	弁護士法人あずま綜合法律事務所 社員	任期満了による退任	平成28年5月25日

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	171百万円 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	16 (6)
合 計 (うち社外役員)	14 (5)	187 (11)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
 2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と承認されております。
 3. 上記監査役の支給人員には、平成28年5月25日開催の第52期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
 4. この他、前項の2名の退任監査役に対して、平成18年5月25日開催の第42期定時株主総会にて承認されました役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(合計981万円)をしております。

④ 社外役員に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役上野守生氏は、株式会社プロネクサスの取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社プロネクサスとの間において会社法や金融商品取引法に関する法定書類作成等の取引がありますが、当事業年度における取引高は損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役山内信俊氏は、外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所のオブ・カウンセルを兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

(ロ)他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当する事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川 崎 享	5回中5回 (100%)	—	マーケティングやブランド戦略について具体的な指摘と助言を行っております。
取締役	金 子 美智子	4回中4回 (100%)	—	人財育成・活用などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	上 野 守 生	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	海外施策や経営管理システムについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	山 内 信 俊	4回中4回 (100%)	4回中4回 (100%)	コンプライアンスや海外施策について、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 1. 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を5回行っております。

2. 取締役金子美智子氏については、平成28年5月25日就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

3. 監査役山内信俊氏については、平成28年5月25日就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である取締役米濱鉦二氏及び常勤監査役内田智明氏並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥ 会計監査人の再任の決定

監査役会は、平成29年4月28日開催の監査役会において、新日本有限責任監査法人の再任を決議しております。

⑦ 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明し、当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、平成27年5月27日開催の取締役会において、法改正に合わせた一部改定決議を行い、以下①～⑫のとおり定めております。

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「社会・環境報告書」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ること、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受けることで、常に仕組みの改善と同時にリスク想定の見直しが行われることで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、倫理委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとつを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来「フィロソフィーセミナー」を累計で72回開催し、グループ全正社員が2度の受講を終え、新年度においてはさらに最終段階となる3巡目のセミナー開催を予定しております。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ)関係会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ)関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ)関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を超えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行う。また内部監査室の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査室は社長直轄の下、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

- ⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。
- 監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。
- ⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。
- 「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。
- ⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査室、CSR部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、非常勤の社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表
(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,307,438	流動負債	7,620,281
現金及び預金	8,906,956	買掛金	864,983
売掛金	708,690	1年内償還予定の社債	236,000
商品及び製品	97,644	短期借入金	2,100,000
仕掛品	21,333	1年内返済予定の長期借入金	1,197,775
原材料及び貯蔵品	229,574	リース負債	126,931
前払費用	306,429	未払費用	685,172
繰延税金資産	197,351	未払消費税等	968,985
未収入金	651,373	未払法人税等	620,325
その他の	188,082	未払引当金	277,421
固定資産	21,885,332	株主優待引当金	82,780
有形固定資産	15,843,475	店舗閉鎖損失引当金	4,529
建物及び構築物	9,211,427	固定負債	15,667
機械装置及び運搬具	779,671	社債	49,813
土地	4,820,693	長期借入金	389,895
リース資産	188,588	長期借入金	6,567,086
建設仮勘定	76,420	長期借入金	996,000
その他の	766,674	長期借入金	2,116,105
無形固定資産	387,997	株主優待引当金	428,041
投資その他の資産	5,653,859	退職給付引当金	296,879
投資有価証券	877,071	退職給付引当金	98,007
繰延税金資産	690,995	退職給付引当金	973,618
差入保証金	1,090,097	退職給付引当金	387,617
建設協力金	123,215	退職給付引当金	1,172,958
敷金	2,526,549	退職給付引当金	97,859
退職給付に係る資産	78,305	負債合計	14,187,368
その他の	290,230	(純資産の部)	
貸倒引当金	△22,605	株主資本	18,694,943
資産合計	33,192,770	資本金	9,002,762
		資本剰余金	8,423,582
		自己株式	4,079,005
		その他の包括利益累計額	△2,810,407
		その他有価証券評価差額金	310,458
		退職給付に係る調整累計額	207,093
		純資産合計	73,130
		負債及び純資産合計	30,234
			19,005,402
			33,192,770

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		42,569,907
売上原価		13,855,572
その他の営業収入		28,714,334
営業費及び一般管理費		1,274,826
営業外収益		29,989,161
受取配当	4,986	26,705,068
受取替の費用	17,357	3,284,092
営業外費用	212	4,986
支株持分	38,598	17,357
特種投資	60,163	212
特種投資	43,684	38,598
特種投資	23,209	60,163
特種投資	59,703	43,684
特種投資		23,209
特種投資		59,703
特種投資		186,760
特種投資		3,158,487
特種投資	201,123	201,123
特種投資	21,166	21,166
特種投資	6,373	6,373
特種投資		228,663
特種投資	371	371
特種投資	129,424	129,424
特種投資	33,498	33,498
特種投資	27,395	27,395
特種投資	543,749	543,749
税金等調整前当期純利益		734,439
法人税、住民税及び事業税	1,202,517	2,652,711
法人税等調整額	△170,137	1,032,380
当期純利益		1,620,331
親会社株主に帰属する当期純利益		1,620,331

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
平成28年3月1日残高	5,066,122	4,486,942	2,818,809	△1,621,762	10,750,112
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,936,640	3,936,640			7,873,280
剰余金の配当			△360,135		△360,135
親会社株主に帰属する当期純利益			1,620,331		1,620,331
自己株式の取得				△1,193,333	△1,193,333
自己株式の処分				4,688	4,688
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	3,936,640	3,936,640	1,260,196	△1,188,645	7,944,830
平成29年2月28日残高	9,002,762	8,423,582	4,079,005	△2,810,407	18,694,943

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替換 算定 勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
平成28年3月1日残高	297,843	87,474	34,415	419,732	11,169,845
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,873,280
剰余金の配当					△360,135
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,620,331
自己株式の取得					△1,193,333
自己株式の処分					4,688
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△90,749	△14,343	△4,180	△109,274	△109,274
連結会計年度中の変動額合計	△90,749	△14,343	△4,180	△109,274	7,835,556
平成29年2月28日残高	207,093	73,130	30,234	310,458	19,005,402

連 結 注 記 表

（平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.
Champion Foods Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社ミヤタ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社ミヤタ
- ・関連会社の数 2社
- ・関連会社の名称 PT Ringer Hut Indonesia
台湾棧閣屋有限公司

持分法の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
決算日が連結決算日と異なるRinger Hut Hong Kong Co., Ltd.については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.及びChampion Foods Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

(イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

・原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

④ 販売促進引当金

販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

- (ハ) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - (ニ) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- 1 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「退職給付に係る資産」は62,273千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,032,652千円
 2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額6,201千円(1,920千バーツ)について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	22,067,972	4,000,000	—	26,067,972
自己株式				
普通株式	702,183	513,267	2,851	1,212,599

- (注) 1. 発行済株式の株式数の増加4,000,000株は、公募による新株の発行3,480,000株及び第三者割当による新株発行520,000株によるものであります。
2. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式86,806株を含めております。
3. 自己株式の株式数の増加513,267株のうち511,500株は 取締役会決議による自己株式の取得に伴う 増加であり、1,767株は単元未満株式の買取による増加であります。
4. 自己株式の株式数の減少2,851株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	171,643	8.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月26日
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	188,492	9.00	平成28年 8月31日	平成28年 11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	274,363	11.0	平成29年 2月28日	平成29年 5月25日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及び社債の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,906,956	8,906,956	－
② 投資有価証券	575,837	575,837	－
資 産 計	9,482,794	9,482,794	－
① 短期借入金	2,100,000	2,100,000	－
② 長期借入金(※)	3,313,880	3,311,077	△2,802
負 債 計	5,413,880	5,411,077	△2,802
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式(※1)	64,983
関係会社株式(※1)	236,251
敷 金(※2)	2,526,549

(※1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の②投資有価証券には含めておりません。

(※2)敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 764円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円26銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,180,461	流動負債	7,882,620
現金及び預金	8,037,063	買掛金	753,655
売掛金	505,115	1年内償還予定の社債	236,000
商品及び製品	61,647	短期借入金	2,100,000
原材料及び貯蔵品	140,027	1年内返済予定の長期借入金	1,197,775
前払費用	117,225	リース負債	126,931
未収入金	40,552	未払金	739,406
繰延税金資産	114,978	未払費用	94,808
その他	163,850	未払法人税等	286,621
固定資産	21,541,101	預り金	2,022,090
有形固定資産	15,213,443	株主優待引当金	82,780
建物	8,761,649	店舗閉鎖損失引当金	15,667
構築物	440,375	資産除去債	49,813
機械及び装置	765,343	その他	177,068
車両運搬具	11,292	固定負債	5,966,905
工具器具及び備品	111,532	社長期借入金	996,000
土地	4,858,241	長期未払金	2,116,105
リース資産	188,588	リース負債	428,041
建設仮勘定	76,420	リース引当金	296,879
無形固定資産	377,130	株式給付引当金	29,541
ソフトウェア	26,500	退職給付引当金	449,809
リース資産	228,857	長期預り保証金	387,470
その他	121,772	資産除去債	1,165,198
投資その他の資産	5,950,527	その他	97,859
投資有価証券	640,819	負債合計	13,849,525
関係会社株式	943,271	(純資産の部)	
長期貸付金	443,854	株主資本	16,664,944
繰延税金資産	308,974	資本剰余金	9,002,762
差入保証金	1,073,650	資本剰余金	8,423,582
建設協力金	123,215	資本準備金	6,016,031
敷年金費用	2,522,862	その他資本剰余金	2,407,551
前払年金費用	28,790	利益剰余金	2,049,005
その他	244,067	その他利益剰余金	2,049,005
貸倒引当金	△378,978	固定資産圧縮積立金	5,310
資産合計	30,721,562	繰越利益剰余金	2,043,695
		自己株式	△2,810,407
		評価・換算差額等	207,093
		その他有価証券評価差額金	207,093
		純資産合計	16,872,037
		負債及び純資産合計	30,721,562

株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年3月1日高	5,066,122	2,079,391	2,407,551	4,486,942	—	816,941	816,941
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,936,640	3,936,640		3,936,640			
剰余金の配当						△360,135	△360,135
固定資産圧縮積立金の積立					5,310	△5,310	—
当期純利益						1,592,200	1,592,200
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	3,936,640	3,936,640	—	3,936,640	5,310	1,226,754	1,232,064
平成29年2月28日高	9,002,762	6,016,031	2,407,551	8,423,582	5,310	2,043,695	2,049,005

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成28年3月1日残高	△1,621,762	8,748,244	297,843	9,046,088
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行		7,873,280		7,873,280
剰 余 金 の 配 当		△360,135		△360,135
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—		—
当 期 純 利 益		1,592,200		1,592,200
自己株式の取得	△1,193,333	△1,193,333		△1,193,333
自己株式の処分	4,688	4,688		4,688
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)			△90,749	△90,749
事業年度中の変動額 合計	△1,188,645	7,916,699	△90,749	7,825,949
平成29年2月28日 残高	△2,810,407	16,664,944	207,093	16,872,037

個別注記表

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品

(イ) 原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
時価法

(3) デリバティブ

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～31年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- 1 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (イ) ヘッジ手段
金利スワップ
(ロ) ヘッジ対象
借入金
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「退職給付に係る資産」は27,986千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,275,623千円 |
| 2. 偶発債務 | |
| 当社は在外連結子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額6,201千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。 | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 72,228千円 |
| 長期金銭債権 | 444,592千円 |
| 短期金銭債務 | 1,980,147千円 |
| 長期金銭債務 | — |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|---------------|--------------|
| 関係会社との取引高の総額 | |
| 営業取引による取引高の総額 | 15,115,392千円 |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 982,081千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	702,183	513,267	2,851	1,212,599

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式86,806株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加513,267株のうち511,500株は取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加であり、1,767株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少2,851株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税	37,751千円
株主優待引当金	25,405千円
資産除去債務	15,287千円
その他	36,534千円
小計	<u>114,978千円</u>
評価性引当額	－千円
合計	<u>114,978千円</u>
繰延税金資産純額	<u>114,978千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	128,339千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	34,178千円
減損損失	295,422千円
長期未払金	121,032千円
投資有価証券評価損	109,992千円
関係会社株式評価損	237,277千円
関係会社貸倒引当金	108,551千円
資産除去債務	355,208千円
その他	62,131千円
小計	<u>1,452,134千円</u>
評価性引当額	<u>△914,657千円</u>
合計	<u>537,477千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	56,517千円
資産除去債務対応費用	134,777千円
その他	37,207千円
合計	<u>228,502千円</u>
繰延税金資産純額	<u>308,974千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年3月1日及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	リンガーハットジャパン株式会社	「長崎ちゃんぼんリンガーハット」の営業	100%	食材等の販売	食材等の売上(注)1	10,648,121	—	—
				店舗売上金の預り	—	—	預り金	1,516,249
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ濱かつ」の営業	100%	食材等の販売	食材等の売上(注)1	3,884,442	—	—
				店舗売上金の預り	—	—	預り金	334,642
子会社	リンガーハット開発株式会社	設備メンテナンス業	100%	固定資産の購入及び店舗維持等費用	固定資産の購入及び店舗維持等費用(注)2	1,526,939	未払金	110,875

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。

2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

678円80銭

2. 1株当たり当期純利益

71円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月21日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢野 真紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年4月21日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成29年4月28日

株式会社リンガーハット 監査役会
常勤監査役 内 田 智 明 ⑩
監 査 役 上 野 守 生 ⑩
監 査 役 山 内 信 俊 ⑩

注) 監査役上野守生、山内信俊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主の皆さまへ

平成29年5月8日

株式会社リンガーハット

代表取締役社長 秋 本 英 樹

株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申しあげます。

さて、当第53期定時株主総会終了後、株主の皆さまの当社へのご理解をより深めていただき、また当社並びにグループ会社役員及び幹部社員との交流と対話促進の場として、株主懇談会（軽食とお飲物をご用意しております）を開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
(3階株主総会主会場の上階でございます。)

2. 開催日時

平成29年5月24日（水曜日）
定時株主総会終了後

3. 株主懇談会ご入場について

① 懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。

また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。

② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

株主総会会場ご案内図



ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

Tel(092)714-1111

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目バス停または柳橋バス停より徒歩1分

JR博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分

※会場には駐車場及び駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。